

消防法令の届出

自主防災訓練届出の

電子申請はじめました。

宝塚市消防本部



インターネットの検索画面で

「電子申請 宝塚市」と入力します
または、二次元コードを読み取ります

電子申請 宝塚市

検索



二次元コード

令和5年4月1日から電子申請ができる手続は

①自衛消防訓練実施計画届出書 ②自衛消防訓練実施結果報告書 ③火災と紛らわしい煙又は火災を
発するおそれのある行為の届出書 ④露店等の開設（対象火気器具等使用）届出書

+

⑤防火・防災管理者選任（解任）届出書

⑬自主防災組織訓練実施計画届出書

⑥消防計画作成（変更）届出書（防火・防災）

⑭自主防災組織訓練実施結果報告書

⑦統括防火・防災管理者選任（解任）届出書

⑧全体についての消防計画作成（変更）届出書（防火・防災）

⑨自衛消防組織設置（変更）届出書

⑩消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書

⑪防火対象物点検結果報告書

⑫防災管理点検結果報告書

新規
追加

電子申請フォームに必要事項を入力及び
添付文書を貼り付ける。

お問い合わせ

宝塚市消防本部への電子申請に関するお問い合わせは、予防課までお願いします。

【予防課電話番号：0797-73-1853】

画面下部の「申請内容の
確認に進む」をクリック

申請内容を一時保存する

申請内容の確認に進む

次画面下部の「申請する」を
クリック

修正する

申請する

自衛消防訓練実施計画届出書

受付中

自衛消防訓練実施結果報告書

受付中

露店等の開設（対象火気器具等使用）届出書

受付中

「各種届出書」
をクリック

電子申請と申請済み手続の照会

電子申請

「電子申請」をクリック

申請状況照会

申請した内容や申請の処理状況を確認します。

申請の取り下げ、通知書の受領確認、職員への連絡、補正申請などの処理を行うことができます。

申請が終わった後に、画面に表示される「**到達番号**」と
「**問合せ番号**」を控えるようにしてください。申請後に④の状
況照会を行うときに必要です。状況照会では、申請内容の
確認や申請の取り下げを行うことができます。

- ・⑤の申請画面で入力したメールアドレスに、【仮受
付完了メール】が届きます。
- ・消防署が電子申請の受付を確定したら、【受付完了
メール】が届きます。
- ・申請内容に不足がある場合は、【補正通知メール】
が届きますので、不足箇所を入力して再度、申請し
てください。

電子申請に関することは、消防本部予防課 0797-73-1953

届出の内容に関することは、下記の管轄署所

西消防署	0797-73-1969	東消防署	0797-88-0119
南部出張所	0797-71-0119	雲雀丘出張所	072-759-3900
栄町出張所	0797-86-6151	米谷出張所	0797-87-1019
宝松苑出張所	0797-72-0119	中山台出張所	0797-89-5019
		西谷出張所	0797-91-1289